

利根町パブリックコメント実施結果表

1. パブリックコメント実施の概要			
政策等の名称	第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)		
意見等募集期間	令和元年12月20日(金)から令和2年1月23日(木)		
意見等提出者数及び整理番号	2名 (NO.1-1 ~NO.2-36)		
意見提出件数	45件		
2. 意見等の概要と実施機関の考え方			
NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
1-1	P.3 2.計画の位置づけ	図表2の人口ビジョン, 総合戦略, 総合振興計画の関係が分かりづらいので, 変えた方が良いのでは。	ご意見を踏まえ, 「2. 町総合振興計画との関係」の説明を「利根町総合戦略は, 各分野の行政計画の最上位に位置づける第5次利根町総合振興計画に定めた, まちづくり全体また, 各分野の基本的な方向性と整合しつつ, まち・ひと・しごと創生法に基づく, 2060年の人口ビジョンを示すとともに, そのための人口減少対策に関する子育て支援・教育環境・定住促進等の具体的な施策に特化したものです。」に修正します。図表2は, 問題がないので, このままとします。
1-2	P.5 5.計画の進捗・評価管理体制	図表5のタイトルにあるイメージとはどういうことか。	管理体制は, 施策・事業の効果を検証し, PDCAサイクルによる進行管理を行うものでありますので, ご意見を踏まえ, 「イメージ」を削除します。
1-3	P.5 5.計画の進捗・評価管理体制	PDCAサイクルのCHECK体制について毎年度, 事業評価シート(仮称)を作成し, 検証を外部有識者や住民等からなる評価委員会で行った方が良いと思います。 (理由) ・創生本部は, 計画を策定したところなので, バイアスの度合が大きくなるのでは。 ・推進協議会, 町議会に意見を求めるとなっているが十分な議論が行われず, 形式的になることが懸念されるため。	毎年度, 数値目標・KPIや施策・事業の効果検証は, 事業進捗管理シート等を作成し, 創生本部で効果検証を行い, 外部検証機関として, 町民, 町に関わりのある産業・行政・教育・金融などで構成する推進協議会, 町議会に意見を求め, 必要に応じ事業改善, 戦略の見直しを実施していきますので, このままとします。
1-4	P.30 1.総合戦略の体系・コンセプト	時系列的にタイトルを「1.総合戦略のコンセプト・体系」にした方が良いのでは。	ご意見のとおりですが, 小さい「1. 総合戦略のコンセプト」次に「2. 総合戦略の概念図」を追加しますので, タイトルを「1 総合戦略のコンセプト・概念図」に修正します。

NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 意見等に対する実施機関の考え方 提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
1-5	P.30 1.総合戦略の体系・コンセプト	戦略のコンセプトについて 利根町の風景は語られているが、もう少し具体的に利根町としての役割を語らないと、コンセプトにならないのでは。	利根町は、都会に比べれば利便性は低いですが、自然や静けさなど程よく田舎らしさが残っているところが町の特徴であり、その自然豊かな住みやすい環境を提供することが、全体を通した基本的な考え方です。そこで「利根」をローマ字で書くと「Tone」となり、英語では「色調や音調」を意味することから、利根町の魅力を「色や音」で表現したものでありますので、このままとします。
1-6	P.38 ②児童虐待の早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> 今の世の中の風潮からして、この事業を取り上げたことは非常に評価できる。 地域が一丸となって、児童を守れるようなKPIを掲げられればなお良いと思う。(児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」を知っている人の数、「189」への連絡件数)など 	児童相談所虐待対応ダイヤル「189」は、児童虐待の通報だけでなく、子育て中の保護者の悩みなど児童に関する相談にも対応しています。また、知っている方の件数や全国共通ダイヤルである通報件数は、把握することができません。このことから施策である「児童虐待対応事業」の進捗状況を検証するための指標であるKPIの設定は、不適切であります。 町では、広報紙や町公式ホームページのほか、町内公共施設や学校・保育園等での啓発ポスター掲示、町内イベントなどで「189」の周知啓発を行ってまいります。
1-7	P.53 (3)若者の出会い・結婚支援	KPIをカップリング成立件数とした方が良いのでは。 (理由) 本戦略の趣旨：人口ビジョンや定住促進等を踏まえ効果が反映されるKPIにすべきと考える。	ご意見を踏まえ「出会い創出事業によるカップリング成立数」に変更します。「実績3組⇒目標3組」
1-8	P.32 (1)子どもの保育・居場所の拡充	KPI「病児保育利用登録者数」 ・居場所の拡充なので、「病児保育場所利用者数」の方が良いのでは。 ・利用者数が少ない場合は、病児保育場所として利用者側のニーズに考えられているのか。検証する必要があるのでは。 (理由) 子供の居場所づくりは、家庭・学校・地域をとわず非常に重要であり、子供の将来を左右する問題とって過言でなし。	利用者数は、インフルエンザ等による罹患者の増減などで変動がありますので、施策である「病児保育事業」の進捗状況を検証するための指標であるKPIの設定は、不適切であります。 町では、多くの方に登録をしていただき、仕事を持つ親の安心感やセーフティネットの役割として、周知啓発を行ってまいります。
1-9	P.34 ③男女共同参画の推進	啓発・情報の発信側と受け手側の(特に男性)のKPIを設定した方が良いと思います。(育休取得状況、家事の役割分担状況など) (理由) 今の世の中の仕組上重要なことであり、何か具体的な数値を上げて推進しないとかけ声だけで終わってしまうため。	男女共同参画の推進のための具体的な施策については、「利根町男女共同参画推進プラン」により推進しています。

NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 意見等に対する実施機関の考え方 提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
2-1	P.2 策定の背景	<p>「社会保障負担の増大」とあるが、人口減から直接そうは言えないのでは。もう少し丁寧に説明願います。</p> <p>(理由) 高齢者人口の全体に対する割合が増え、その絶対数の増大、社会保障を支える世代人口の減少が大きな問題となるように考える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「社会保障費の増大等による働き手一人当たりの負担の増加など」に修正します。</p>
2-2	P.2 図表1	<ul style="list-style-type: none"> 図表1のタイトルに、利根町のものか、国のものか明記した方が良いのでは。 それが国のものなら国の戦略を受けて、町の戦略が作られると思うが、そのような構成になっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略(国)」に修正します。 町は、基礎的な地方公共団体として、地域の実情に応じた総合戦略を策定することとなりますので、町における人口の現状と将来展望を示す「町人口ビジョン」及び町の実情に応じた人口減少対策に関する具体的な施策を示す「町総合戦略」を策定したものであります。
2-3	P.3 2.計画の位置づけ	<p>タイトルは、「人口ビジョン・総合戦略」となっているが、「人口ビジョン」と「総合戦略」を合わせると「計画」になるということでしょうか。</p> <p>「計画」とした理由は。この戦略を「計画」と呼ぶのなら、その旨を明示していただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「総合戦略」に変更します。</p>
2-4	P3. 図表2	<ul style="list-style-type: none"> 図表2では、総合振興計画と総合戦略、人口ビジョンの関係が分かりづらい。 文章での総合振興計画との関係が説明不足だと感じる。 「総合振興計画と整合しつつ」とありますがどのような部分が整合しているのですか。 「特化」とは、総合振興計画のある部分を抜き出してさらに詳しく計画するということか。 	<p>ご意見を踏まえ、「2. 町総合振興計画との関係」の説明を「利根町総合戦略は、各分野の行政計画の最上位に位置づける第5次利根町総合振興計画に定めた、まちづくり全体また、各分野の基本的な方向性と整合しつつ、まち・ひと・しごと創生法に基づく、2060年の人口ビジョンを示すとともに、そのための人口減少対策に関する子育て支援・教育環境・定住促進等の具体的な施策に特化したものです。」に修正します。図表2は、問題がないので、このままとします。</p>
2-5	P.5 図表5	<p>PDCAサイクルのCHECK体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の客観性を重視するなら、町民、専門家をまじえた「第三者委員会」のようなものが評価すべきだと思います。 現在策定中の「自治基本条例」との関係も出てくると思われます。 評価を毎年度行うことには大賛成です。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、数値目標・KPIや施策・事業の効果検証は、事業進捗管理シート等を作成し、創生本部で効果検証を行い、外部検証機関として、町民、町に関わりのある産業・行政・教育・金融などで構成する推進協議会、町議会に意見を求め、必要に応じ事業改善、戦略の見直しを実施していきますので、このままとします。 現在策定中の「自治基本条例」は、町における自治の基本理念及び自治体運営の基本原則などを定めるものでありますので、直接の関係はありません。
2-6	P.26 図表37	<p>「町独自の将来人口推計」は、何も手を打たない場合なのか。「総合戦略」により手を打った場合なのか。明記してください。</p>	<p>「(2)町独自の将来人口推計」で、合計特殊出生率や社会増減数の仮定を置き、総合戦略の政策効果があることを前提とした推計であることを明記しています。</p>
2-7	P.30 1.総合戦略の体系・コンセプト	<p>その後の構成が1.コンセプト、2.体系となっているが、タイトルが「体系・コンセプト」の順になっているのは、特別な意味があるのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおりですが、小さい「1. 総合戦略のコンセプト」次に「2. 総合戦略の概念図」を追加しますので、タイトルを「1 総合戦略のコンセプト・概念図」に修正します。</p>

NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 意見等に対する実施機関の考え方 提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
2-8	P.30 1.総合戦略の体系・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 「コンセプト」の意味がよくわかりません。 「都会の色」に対する「田舎の色」, 「都会の音」に対する「田舎の音」とありますが, それが「利根町に住み続けたい」と思えるまちづくりに結びつくのでしょうか。 	<p>利根町は, 都会に比べれば利便性は低いですが, 自然や静けさなど程よく田舎らしさが残っているところが町の特徴であり, その自然豊かな住みやすい環境を提供することが, 全体を通した基本的な考え方です。そこで「利根」をローマ字で書くと「Tone」となり, 英語では「色調や音調」を意味することから, 利根町の魅力を「色や音」で表現したものでありますので, このままとします。</p>
2-9	P.30 1.総合戦略の体系・コンセプト	イラストに書かれている「TONEのある暮らし」から何を読み取ればよいのでしょうか。	コンセプトをイラストで表現したものでありますが, 削除します。
2-10	P.30 1.総合戦略の体系・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 日本における利根町, 関東地方における利根町, 東京圏に隣接した北関東にある利根町, 都心から40km圏内にある利根町というような発想からのまちづくりの構想というのではないのでしょうか。 30年のうちに7割の確率で首都直下型地震が起きると言われています。首都直下型地震が起きたとき, 利根町はどのような役割を担うのでしょうか。これは, 総合振興計画の中で語られるものかもしれません。ただ, 「まちづくり」の中に広域連携などの要素が欠かせないと思うのです。利根町と東京, それぞれに結びつきがあり, 人が行きかうようなまちづくりが必要だと思えます。 	<p>第5次利根町総合振興計画において, 都心から約40km圏内にあることを活かした観光・交流等の施策が必要となっていることを課題としておりますので, 前期基本計画に基づく事業の実施にあたり, 参考とさせていただきます。</p> <p>また, 災害時の広域連携につきましては, 前期基本計画に基づく事業の実施にあたり, 参考とさせていただきます。</p>
2-11	P.31 2.総合戦略の体系	<p>ここにある基本目標は, 国の戦略を受け, または町の総合振興計画と整合をとって掲げられていると思います。その関係性について説明していただけるとわかりやすいと思います。他の自治体では, 基本目標達成までのわかりやすいストーリーを付け加えているところもあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標は, 町の実情に応じた人口減少対策の実現に向けた目標を, 町独自で設定したものでありますので, このままとします。 ご意見を踏まえ「総合戦略の概念図」を追加します。
2-12	P.33 (2)子育て世代が暮らしやすい環境づくり	KPI「子育て情報集約ページ閲覧数」HPはよく見る人と, 全く見ない人がいるので, 周知の度合いとしては, 正確でない気がします。	<p>具体的事業である「子育て情報発信事業」は, 町公式ホームページにより子育て世代に対応した情報発信の充実を図る取組であることから, KPIを「子育て情報集約ページ閲覧数」に設定したものでありますので, このままとします。</p>
2-13	P.33 (2)子育て世代が暮らしやすい環境づくり	KPI「乳幼児健診受診率」なかなか100%にならないことも分かりますが, 把握できている乳幼児については100%を目指してほしいと思います。	<p>KPIは, 取組の進捗状況を検証するための指標であるため, 過去の実績等から妥当な水準を設定する必要があることから, このままとします。</p>
2-14	P.34 ③男女共同参画の推進	父親の育休, 家事分担のようなワーク・ライフ・バランスの推進についてのKPIがあってもいいように思えます。	<p>具体的事業である「ワーク・ライフ・バランス推進事業」は, 広報紙や町公式ホームページ等を通じて啓発・情報発信を実施するものでありますので, このままとします。</p>
2-15	P.34 ③男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進事業として, 企業との連携(働き方改革)が必要となってきますが, どのような具体策があるのでしょうか。	<p>男女共同参画の推進のための具体的な施策については, 「利根町男女共同参画推進プラン」により推進しています。</p>

NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
2-16	P.34 ④豊かな心を育む支援	・絵本の読み聞かせは、健診に来た母子すべてに対して行われているのでしょうか。 ・母子の読み聞かせのきっかけになる事業だと思えます。	ブックスタート事業で実施している絵本の読み聞かせは、乳幼児健診の一つである3・4ヶ月健診時に来られたすべての母子に対して行っているものがあります。
2-17	P.34 ④豊かな心を育む支援	ここにある「3・4ヶ月健診」とKPIの「乳幼児健診」は同一のものでしょうか。	3・4ヶ月健診は、乳幼児健診の一つとして実施しているもので、KPIである「乳幼児健診受診率」は3・4ヶ月健診から3歳児眼の検診までの6つの健診についての受診率としています。
2-18	P.35 (3)子育て世代に対する経済的支援の充実	KPI「空き家子育て活用促進奨励金支給件数」 シングルマザーも対象ですか。	空き家子育て活用促進奨励金の対象者は、中学生以下の子どもと同居する方などが要件でありますので、シングルマザーも対象となります。
2-19	P.35 (3)子育て世代に対する経済的支援の充実	町で空き家を借り上げ、シングルマザーに安価に貸し付けるというようなことは考えられないでしょうか。	町が空き家を借り上げ安く賃貸する場合には、不動産賃貸価格に不均衡が生じ、民間不動産事業者を圧迫するおそれもあり、また、町が不公平な賃貸とならないような基準設定や空き家を賃貸するに当たっての修繕費用など、いくつかの課題があることから、町としては、空き家バンク制度利用者に対して、助成金や奨励金を支給することにより子育て世代の住宅取得支援を実施しています。
2-20	P.37 ①地域における子育て支援	子育ては大変なことです。子育て中の親を孤立させない、そのために地域がどのように関わっていくのか。「地域子育て支援センター」だけで足りるのか。本格的な(現状のものではない)「ファミリーサポートセンター」を作り上げる必要があるのか。	「ファミリーサポートセンター」は、地域において児童の預かりの援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織であります。 町では、このような仕組みとして、利根町社会福祉協議会への委託事業で、「在宅福祉サービス事業」を実施しております。 この事業の現状は、協力会員と利用会員の登録が少ない状況にありますので、協力会員の募集に当たって、社会福祉協議会と協力して募集を行ってまいります。
2-21	P.38 ②児童虐待の早期発見・早期対応	・地域で子どもを守っていくという意味で積極的に評価したい。 ・「子ども家庭総合支援拠点を設置」とあるが、具体的にどのようなことを行っていくのか。 ・電話での通報「189(いちはやく)」が周知されているのか、点検する必要もあると思えます。	・「子ども家庭総合支援拠点」は、町内のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、世帯の実情の把握や情報提供、相談等への対応など、世帯が関係する福祉・保健・医療・教育等の各機関との総合連絡調整の役目を担い、訪問等による継続的な支援をしながら、その家庭に必要な支援に努めることが主な内容となります。 ・『189』の周知は、平成27年7月から始まった制度であるため、現在は町広報紙や町公式ホームページのほか、町内公共施設や学校・保育園等での啓発ポスター掲示、町内イベントなどで周知啓発を行っているところです。
2-22	P.40 ②近隣大学と連携した交流・学習事業の推進	日本ウェルネススポーツ大学には留学生も多く在籍していると思うが、留学生のチームと子どもたちがスポーツを行うような国際交流ができないか。	日本ウェルネススポーツ大学では、留学生別科(日本文化・ビジネス専修課程、日本語専修課程)として、スポーツ課程はありませんが、外国人留学生向けの教育を実施しています。国際交流の観点からは、貴重なご意見として、参考とさせていただきます。

NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	・意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
2-23	P.47 障害者相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセリングの相談員はどのような人が担うのか。 ・ピアカウンセリングが有効なものとして機能することを強く望みます。 	町の身体障害者相談員と知的障害者相談員の方が行います。
2-24	P.47 障害者地域活動支援センター利用促進事業	障害をかかえてしまった人の活動が、地域の中でなかなか表に出てこないことを感じてきました。たとえ、どんなに障害があろうとも、感情があり、喜びや悲しみがあり、個人として尊重されなければならないと思います。この事業が、そうしたことの一助になればと期待します。	貴重なご意見、ありがとうございます。今後も障害者地域活動支援センターの利用促進に努めます。
2-25	P.48 地域医療機関のネットワーク強化事業	茨城県内の近隣自治体だけでなく、千葉県側の自治体との連携も進んでいるのでしょうか。進捗状況を教えてください。	救急医療体制は、茨城県保健医療計画に基づく救急医療体制に準じて、都道府県単位で近隣自治体とのネットワークの構築を確保しています。千葉県側とは進めておりませんが、救急の受け入れ体制は、一般の救急車両によるものと、茨城県と千葉県ドクターヘリとの連携による救急体制が図られています。
2-26	P.49 住むならTONEプロジェクト	利根町を離れていった若者は決して利根町を捨てたわけではないと思います。彼らにとって利根町は”ふるさと”なのです。それぞれ個々の事情があって利根町を離れたのだと思います。そうした人が、ふるさと納税をしてくれているという話も聞きました。そのつながりを大切にしてください。その結果、Uターンにつながればと思います。	貴重なご意見として、事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。
2-27	P.49 ①地域資源を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちが気付かないようなものが特筆すべき地域資源になるかもしれません。歴史の掘り起こしからそれが見つかったりもします。 ・利根町のシンボルになるようなものがあれば良いと思う。 ・長くひととところにと止まらずに、移動している人をイメージし、そうした人に声をかける取り組みがあっても良いと思う。 ・例えば「ゲストハウス」のようなものをつくり、子育て世帯3組位を宿泊施設に泊まってもらい、3連休を使って、利根町をすみずみまで見てもらう、そんな取り組みができないだろうか。 	現在、利根町には、「お試し居住」に供することができない宿泊可能な施設がないため、実施には、まず宿泊施設の確保・整備が必要となります。しかしながら、新たな宿泊施設の確保・整備には多額の費用と長期的な維持管理が必要となるうえ、近隣自治体の例を見ても、需要はそれほど多くない状況にあり、利用者数が見込めないことなどから、現在のところ当町においては宿泊施設を活用した居住体験等の取り組みは難しいと考えています。
2-28	P.50 利根町観光資源登録事業	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようにして登録、データベース化するのか。 ・地域おこし協力隊が大きな力を発揮するのでしょうか、様々な人の視点で利根町をもう一度見直してみるべきだと思う。シティプロモーションの分野においては、町民との協働が必要になってくると思う。 	神社仏閣、文化財など、町内随所に点在する国・県・町指定の史跡や、四季折々の自然、祭りやイベント、伝説や昔話、利根町ゆかりの人物など、有形無形にとらわれず、様々な特徴あるものを、関係機関への取材や地元の方々からの聞き取りなどから情報を収集し「利根町地域資源」として登録・データベース化し公開することで、町内外に向けて町の魅力を発信する予定であります。

NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	・意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
2-29	P.51 観光事業	<p>・歴史は立派な観光資源ではないでしょうか。</p> <p>・小林一茶の「べったりと人のなる木や宮角力」の句は、金刀比羅神社の奉納「こどもすもう」につながります。このような物語がたくさんあると思います。</p> <p>・春に行っている布佐からのウォーキングの人たちに「こどもすもう」を見せてあげたい。</p> <p>・こうした楽しい催しをつくっていただきたいと思います。</p>	<p>貴重なご意見として、事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。</p>
2-30	P.51 ④地域おこし協力隊の活用による情報発信	<p>「地域FM局」の開設というのはどうでしょうか。</p> <p>地方創生の関係でFM局開設の特区とかはないんでしょうか。</p>	<p>コミュニティFMは、平成4年に放送法施行規則改正により、規制緩和され、コミュニティ放送局が制度化されましたが、町は放送事業者になることができません。町が放送局の施設、設備を整え、運営事業者へ貸し付け運営してもらうには、多額の事業費が必要であり、さらに安定的に運営するには、町が一定の出資を続けなければならないことから、開設は難しいと考えます。</p>
2-31	P.52 ①空き家・空き地等への有効活用	<p>新婚世帯への優遇をより厚くしてはどうでしょうか。</p> <p>P.53「(3)若者の出会い・結婚支援」とも関係しますが、出会い→結婚→住宅の確保→出産・子育て、と町がずっと見守っていくという視点があってもいい。</p>	<p>町では、出会い・結婚支援、住まい・暮らしの応援、妊娠からの子育てライフステージに合わせて支援を行っておりますので、貴重なご意見として、事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。</p>
2-32	P.52 空き店舗活用推進事業	<p>空き店舗を活用して、各地域の「まちおこし」の拠点をつくってはどうか。</p> <p>高齢者と子どもが集える居場所であつてもよい。</p> <p>ささやかな”にぎわい”も地域の活性化につながる。</p>	<p>空き店舗活用促進事業は、空き店舗バンクを創設し、店舗を開設する事業者等に対して、費用の一部を助成(要件・上限あり)する制度であります。</p> <p>高齢者と子どもが集える居場所づくりは、介護保険事業の一つである住民交流通いの場事業などを通じ、高齢者福祉の観点から、検討を進めていきます。</p>
2-33	P.53 (3)若者の出会い・結婚支援	<p>KPIを「成婚数」、すくなくとも「カップリング数」にした方がよい。</p> <p>この事業は、出会いの場をつくって、カップルができて、その結果として結婚に結びつくことが大きな目的のはずで</p> <p>す。</p>	<p>ご意見を踏まえ「出会い創出事業によるカップリング成立数」に変更します。「実績3組⇒目標3組」</p>
2-34	P.55 ②近代農業に向けた経済的支援	<p>基幹産業が農業であるならば、ゆくゆくは「スマート農業」へと変わっていくだろうと思う。役場の職員が現場に赴き、真剣に農業について考えている農業者を見つけ、何を考え、何に悩んでいるか、現場の意見を聞き、これからの利根町の農業を考えて行きましようと話合ってください。</p>	<p>町では、大規模な農業経営が行えるように基盤整備事業を実施しております。</p> <p>現在町全体の圃場の約50%が整備済みであります。</p> <p>今後未整備地区の基盤整備を進めていく中で、開催される基盤整備事業の話し合いの場に町職員が積極的に参加し、農家の方の意見を伺い、利根町の基幹産業である農業がこれからも継続できるよう農家の支援に努めたいと考えています。</p>

NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
2-35	P.56 ⑤農業の6次産業化	<p>利根町の産業構造を再編するくらいの覚悟で、6次化に向けた調査・研究が必要だと思ふ。</p> <p>そこには、大学やその他の研究機関との協力が必須となってきます。流経大には、そうした面に詳しい研究者がいるように思ふ。</p>	<p>現在、6次産業商品としては、米、コーヒー、ツルクビカボチャが販売されています。町としては、地場産業フェスティバルや町外イベントで消費拡大と知名度向上を目指し店頭販売を行っております。しかし、現状では、生産面積や耕作者が少なく、年間を通して安定的に供給できない状況にありますので、このような課題の解決後には、大学等研究機関との連携を図っていきたいと考えています。</p>
2-36	P.58 先端設備導入減免事業	<p>ソーラー発電の事業者に対して、計画期間中の固定資産税の控除が考えられるが、その他に該当する事業はないのでしょうか。</p> <p>農業関係(ハウス栽培など)で何かありそうですが、どのようなことを想定しているのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者は、地方税法附則第15条第47項に規定する資本金1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主等の中小事業者等が対象となります。中小企業者では、中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する製造業その他、卸売業、小売業等で、資本金等・従業員数の規模要件に該当する業者が対象となります。 ・農業関係では、一般的に乾燥機、精米機などの減価償却資産が対象となります。